

労働者派遣契約（別紙細目）

派遣元の労働者を派遣先に派遣させるにあたって次のとおり合意する。

(派遣先) 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
堺市
堺市長 永藤 英機
(派遣元)

業務名	就学時健康診断歯科検診補助業務
業務内容	・受検者の誘導 ・歯科検診補助 ・検査結果の記録 ・検診会場の準備・片付け ・その他、就学時健康診断に関する補助業務
事業所名称(事業所単位)	堺市
抵触日	令和 10 年 10 月 1 日
就業場所	就学時健康診断実施会場(市内小学校)
業務に伴う責任の程度	役職を有さないもの
派遣期間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
派遣人員	別紙仕様書のとおり
派遣就業日及び休日	派遣就業日：各会場の就学時健康診断実施日 休日：なし
就業時間及び休憩時間	就業時間：各小学校集合時間から 3 時間 休憩時間：なし
時間外労働	実施する場合がある。
深夜労働	実施しない。
休日労働	実施しない。
出張旅費	実施しないので支給しない。
福利厚生	なし
被服貸与	貸与しない(業務に支障なく市民に不快な感じを与えない服装で勤務すること)
指揮命令者	各小学校 校長(補助者は各小学校 教頭)
派遣先責任者	堺市教育委員会事務局 学校教育部 学校保健体育課長
派遣先苦情担当者	堺市教育委員会事務局 学校教育部 学校保健体育課長

派遣元責任者	
派遣元苦情担当者	
派遣労働者名簿	派遣元は派遣労働者の名簿を作成し、派遣先に提出するものとする
派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否かの別	限定する
派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は 60 歳以上の者に限定するか否かの別	限定しない
派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置	契約終了後に派遣先が当該派遣労働者を雇用しようとする場合は、雇用の 1 か月前までにその旨を派遣元に通知するものとする